

平成24年

第1回仙北市議会定例会

市 政 報 告

仙 北 市

平成24年第1回仙北市議会定例会 市政報告

平成24年第1回仙北市議会定例会の開会にあたり、主要事項並びに平成24年度の市政運営の基本方針等について申し上げます。

はじめに、災害廃棄物の広域処理の受入れについてです。

1月9日から11日までの3日間、田沢湖・角館・西木の三地区で「岩手県の災害廃棄物に係る広域処理についての説明会及び市民意見交換会」を開催しました。説明のため秋田県はじめ環境省や岩手県の担当者にも出席を要請し、市民はじめ69名の皆様から参加をいただくことができました。そのほか1月25日から4カ所で「まちづくり懇談会」、2月1日には「仙北市地域農業再生協議会幹事会」、2月9日には「仙北市PTA連合会役員会」の会議の中で説明させていただき、質疑や意見交換を行っています。2月5日には田沢湖一般廃棄物最終処分場周辺の市民を対象に、「岩手県の災害廃棄物受入れ検討地域説明会」を開催しました。また2月13日(月)には、議会をはじめ市内の各種団体の代表、田沢湖一般廃棄物最終処分場周辺の地域の役員の皆様など市民38名に参加していただき、岩手県野田村の災害廃棄物の状況を視察していただきました。さらに昨日、2月27日には議会の行政視察として久慈市において現地調査を行っていただき、誠にありがとうございました。

なお、ご対応いただいた八重櫻議長、山内市長はじめ久慈市の皆様には、大変お世話になりました。この場をお借りしまして、厚くお礼を申し上げます。

昨日の視察を含む4回に渡る現地視察や、仙北市内全域または各団体との説明会などで、災害廃棄物の広域処理に対する市民の理解は深まってきているものと認識をしています。田沢湖観光協会や生保内小学校のPTAからは、受け入れに対するご理解の深い文書もいただいています。私自身、災害廃棄物の受け入れは隣県自治体としての責務と感じています。

間もなく震災発生から1年が経ちます。震災で亡くなられた多くの方々に、改めてお悔やみを申し上げます。また悲しみを抱えたままで避難生活続ける皆様にとって、この1年間でどのようなものであったか、耐え難い喪失感に、自暴自棄になりかけたお話を聞く一方で、国や県の枠

を超えた援助活動や、近隣者同士の支え合い・助け合いに、人間の尊厳を感じ取った方々も大勢いるとお聞きします。

復興は新たな価値社会を構築する闘いです。仙北市は、市民とともに震災直後の観光客の激減と闘い、市民とともに被災地を訪ね、また受け入れてきました。今後も私たちは被災地とともに歩み、ともに闘う覚悟が必要です。このような思いから、仙北市は、秋田県と岩手県の協定に基づき、岩手県北部4カ町村の災害廃棄物について、不燃物に限定し受け入れることとし、県との協議に入らせていただきたいと思います。この際の処理場には田沢湖一般廃棄物最終処分場の活用を想定しています。

よろしくご理解をお願いいたします。

次に、玉川温泉の雪崩事故についてご報告します。

2月1日、午後5時ごろ玉川温泉の東方で大規模な表層雪崩が発生し、岩盤浴テントにいた3人が巻き込まれ、田沢湖と角館の両市立病院に救急搬送されましたが、午後10時過ぎ死亡が確認されました。

亡くなられた3人は、仙北市西木町の齋藤譲さん（59歳）のほか、東京都と神奈川県的女性の方で、いずれも療養のため玉川温泉に滞在していたものです。心からお悔やみを申し上げます。

市では、午後7時30分に「玉川温泉雪崩発生に伴う仙北市緊急対策本部」（本部長：市長）を設置し、関係部長等30名の職員を田沢湖庁舎に召集し対応にあたりました。

7時45分には、職員2名を現地に派遣し情報収集を行ったほか、翌2月2日には市内の緊急パトロールを実施、観光連盟や各協会とも連携し、旅館・ホテル等の観光施設400カ所に緊急の安全点検を依頼しました。なお現地での捜索には職員3名が協力しています。

2月7日には、郡和子内閣府大臣政務官ほか関係省庁の現地調査があり、田沢湖庁舎での意見交換では、秋田県及び仙北市の雪害の状況を報告したほか、緊急要望として、十和田・八幡平国立公園地内での雪崩危険箇所への雪崩防止施設の整備や除雪経費の補助等について要望書を提出しました。2月13日、秋田県議会の総合防災調査特別委員会による現地調査にも同行し、玉川温泉で意見交換を行いました。この際に、一刻も早い玉川温泉地区利用適正化連絡協議会の再開を提案しています。

雪崩発生の原因については、国の研究所等のチームが入り調査結果を取りまとめているますが、今後、今回の事故の検証、安全対策等について、環境省・林野庁・秋田県など関係機関が連携した議論の必要性を痛感しています。

次に、所得税還付等の返還金についてです。

現段階で確定している県民税・国保財政調整交付金等の返還金・遅延損害金等を、一般会計及び国民健康保険特別会計の補正予算に計上しています。

県民税については、影響額が確定したことから、2月6日付で県から損害賠償請求の通知がありました。また国保税関係については、厚生労働省及び社会保険診療報酬支払基金と協議を続けていましたが、返還額等について最終的な了解を得たところです。

影響額が確定した事案ごとに、過大に受給していた分は市の会計から返還しますが、不正還付等により生じた遅延損害金や損失分については、当事者に負担を求めていくべきであると判断しています。今後、損失負担金として相当額を請求することにしてはいますが、現在、関係する職員が返還会を組織のうえ、OBも含めた他の職員も任意に協力していくことで準備が進められています。

なお所得税、及び関係する住民税(町民税分)と交付税への影響額については、仙台国税局や秋田県、総務省で確認作業が行われています。未だ額が確定していないため、確定後速やかに議会にお諮りしたいと考えています。

所得税還付等の問題では、議会や市民のみならず、秋田県や国の機関に多大なご迷惑とご心配をおかけし、改めてお詫び申し上げます。正すべきを正しながら、全力で市民の皆様の信頼回復に努めます。

次に、各部局等の主要事項並びに諸般の状況を申し上げます。

【総務部】

◇仙北市地域運営体連絡協議会について

明るく住みよい活力ある地域づくりを進めるため、各地域運営体相互の情報交換、仙北市との連携を図ることを目的に、2月1日、各地域運営

体の会長、事務局長等による「仙北市地域運営体連絡協議会」が設立されました。会長には桧木内地域運営体の橋本左武郎会長が選出されています。今後、連絡協議会において、地域運営体の様々な課題等について協議していただき、よりよい運営体活動ができるように取り組んでいきます。

◇指定管理候補者選定について

第三セクターが指定管理者となっている9施設、4指定管理者について公募した結果、「西木温泉ふれあいプラザクリオン」、「都市農村交流施設」、「西宮家」については現在の指定管理者1団体のみの応募でした。また「花葉館・角館森林総合利用施設」については、現在の指定管理者を含め3社の応募がありました。

「仙北市公の施設指定管理候補者選定委員会」において、応募団体からの申請書及びプレゼンテーション等を基に審査が行われ、その結果として委員会より提出された選定結果報告書を受理しました。

これに基づき指定管理候補者として選定し、今定例会に関連議案を提出しています。ご審議をよろしくお願いいたします。

◇将来ビジョンについて

市民等10名で構成する「仙北市将来ビジョン策定委員会」は、昨年11月までに6回の協議を行い終了しました。委員会の意見、提言等を基に取りまとめた「仙北市将来ビジョン」を、2月23日、島澤諭委員長（秋田大学教育文化学部准教授）から提出いただきました。

本ビジョンは、市民が主体となってまとめ上げたもので、より市民目線に立った構想であることに価値があります。

仙北市では、今後、将来ビジョンの実効性の精査や現在進めている施策の進捗状況等を踏まえるとともに、議会をはじめ多くの市民のご意見をお聞きしながら、将来構想としての位置付けを図り施策を展開していきたいと考えています。

なお、将来ビジョンは、資料として配付させていただきましたので、ご覧くださいようお願いします。

◇次世代自動車実証実験について

秋田県と仙北市などがコンソーシアムに参加し、田沢湖地域を実

証フィールドとして平成22年度から進めてきた電気自動車タクシー等の次世代自動車走行実証試験が、平成23年度で終了となります。

EV(電気自動車)3台、PHV(電気・ハイブリッド両用車)1台、充電器9器を用いて行われているこの実験では、EVのタクシー利用検証、モニターツアーの実施、公用車としての利用検証、駒ヶ岳8合目往復走行テストなどが行われています。

現在はまだ実験期間であることから、詳細な調査結果はこれから報告されることになります。実験に用いたEVとEV充電器等のハード部分のほとんどが本市に譲渡される予定で、仙北市はこれらのハードを活用しながら、県内における取り組みの先進地として、EVの普及による低炭素型社会、低炭素観光の構築を進めていきたいと考えています。

◇秋田内陸線について

本年度の北秋田市内の高校統合の影響で、定期利用は対前年に比べて大幅な増加で推移しています。一方で定期外利用は東日本大震災の影響が響き、定期外客、とりわけエージェントの利用が低調で、全体として11月までの輸送実績で対前年度比マイナス4,500人、収入面でマイナス900万円と厳しい状況が続いています。

営業活動面では、秋田内陸線のイメージアップ戦略として愛称を募集したところ、全国から1,955件の応募がありました。全国PRにつながり地元からも親しまれる鉄道となるよう「あきた♥美人ライン」を選考しました。酒井一郎新社長のもと、「乗って楽しい日本一のローカル線」を目指した様々な取り組みが始まっています。

また、4者合意である平成24年度に赤字額2億円以内を達成するための経営改革として、3月17日のダイヤ改正では、1往復相当の減便を行うほか、急行車両の運行見直しや人件費の縮減にも取り組みます。

なお平成23年度事業で取り組んでいた、「心に刻まれた秋田内陸線のある風景」(エッセイ・写真などの募集事業)は、エッセイが61編、写真が77点、合計138作品が全国から寄せられました。去る2月10日に北秋田市長・秋田内陸縦貫鉄道社長、仙北市出身の作家西木正明さん、北秋田市及び仙北市の芸術文化協会代表者と私の6名で審査会を開催し、エッセイ25編、写真25点の50作品を入賞及び佳作として選定しました。この後は印刷製本作業を経て、3月下旬より一般書店で販売の予定です。

◇地域公共交通の再編について

本年4月1日より、羽後交通バス「桧木内線」・「岡崎院内線」を廃止し、「西木北部地区」、「西木南部地区」、「神代地区」にデマンド型乗合タクシーの試験運行を行う事業計画が、このほど仙北市地域公共交通会議で承認されました。

これにより、事前の予約が必要になりますが、自宅から最寄りの停留所までの距離が概ね500m以内となるほか、角館市街地まで乗換なしで直行できることとなり、利便性の向上とともに低コスト化が図られるものと期待しています。

一方、これまで、西木地区のバス路線の沿線住民を中心とした路線バス存続を求める会から、バス存続の要望が出されてきました。しかし実現には競合問題による運輸事業者間でのデメリット、また市財政負担の増加が予想され、ご要望にお応えすることが困難と判断し、地域内で等しくサービスを受けられるデマンド型乗合タクシーを利用いただくよう、意見交換会でお願ひしました。

今後、一年間は試行期間とし、利用される皆様のご意見等を聞きながら、改善できる点については見直しを図り、利便性の向上に努めます。

◇クニマス里帰りプロジェクト等に係る湖畔地区関係者との意見交換会

昨年12月26日、湖畔地区に居住されている方や湖畔の事業者の皆様と、クニマス里帰りプロジェクト事業や湖畔地区活性化対策について意見交換会を開催しました。

湖畔の活性化対策としては、愛の鐘の整備やクニマス史料館の整備など、できるものから進めて欲しいという意見が出されたほか、湖畔の環境整備として、水上バイク利用に対する何らかの規制の検討、湖畔地区の禁煙地区指定の検討などを要望いただきました。

このほか、湖畔周辺の木が毎年倒れている状況や歴史的な銘木の管理など、湖畔で暮らす方でなければわからない貴重な意見もあり、いただいた意見・要望等については、秋田県と合同で進めているクニマス里帰りプロジェクトの中で、さらに検討を進めていきます。

【市民生活部】

◇「消防出初め式」について

仙北市消防出初式を、1月6日に西木地区で実施しました。

約500名の団員が参加し、西木温泉クリオンから分列行進を行いました。沿道の市民からも声援をいただくことができました。西明寺小学校での式典は、勤続40年以上の永年勤続や功労など多数の団員を表彰したほか、火災防御活動の協力団体や協力者へ感謝状を贈呈しました。

◇火災発生について

1月4日、田沢湖小松で、木造一部2階建て住家兼用農作業場が半焼(391.04㎡の内87.45㎡焼損)する火災が発生しています。また1月27日、田沢湖卒田で非住家木造平屋建て物置小屋兼仮置場が焼損(112.5㎡のうち0.9㎡)しています。さらに2月4日、田沢湖卒田で薪置場のビニールハウスが焼損(48.6㎡)し、相次いで3件の火災が発生しました。火災予防の啓発活動を強化します。

◇雪害事故等について

この冬は、例年より早い時期から積雪が多く、雪に関する事故が多発しています。現在も防災行政無線、広報車や安全安心メールなどを活用し、注意を呼びかける広報活動を継続して実施しています。これまで屋根の雪下ろし中の事故が7件、除雪作業中の事故が3件、油流出の事故が5件、なだれによる事故が1件と異常事態で、死亡4名、重傷者8名、軽傷者1名と、本当に痛ましい被害状況に心が痛みます。

こうした状況を踏まえ、玉川温泉の雪崩事故もあったことから、2月1日、「仙北市雪害対策本部」を設置し、続出する事故や降雪に備えて、啓発活動と併せて、なだれ危険箇所の確認や巡回パトロールなどを実施しています。

また、2月24日未明から午後にかけて、雪の重みにより家屋が倒壊する事案が3件発生したほか、旧上桧木内小学校体育館の屋根の一部が損壊し、早急に応急措置を講じる手配をしています。雪害対策本部では、再度、雪下ろしや除雪作業の注意を呼びかけています。今後も、まだ降雪が続きますので、これ以上雪害が発生しないよう厳重な警戒態勢を継続していきます。

◇災害発生に備える応援協定について

1月20日、岩手県山田町と「岩手県山田町及び秋田県仙北市の災害時における相互の応援に関する協定」を締結しました。また1月19日、秋田県石油商業組合角館支部と「災害時における石油類燃料の供給に関する協定」を、1月20日には「災害時における秋田県及び市町村相互の応援に関する協定」をそれぞれ締結しました。

多くの自治体や様々な機関の皆様が相互に支え合い、力を結集すれば災害時の被害を最小限に食い止めることができると信じます。

なお岩手県山田町との協定締結後の懇談で、土木関係の技術職員派遣の要請を受けました。そこで平成24年度は職員1名を1年間派遣したいと考えています。復興支援に少しでも役立てればと思います。

【福祉保健部】

◇要援護者宅等の除雪支援について

1月末から2月初めにかけては、大寒波の襲来で大雪が予想されていました。そこで1月31日から一人暮らし高齢者を中心に、各地域センター・各出張所・市社会福祉協議会・各民生委員の方々から情報をいただいて、昨年のような市職員による除雪支援隊編成も視野に、援護を必要としている方々を把握するため職員巡回を行いました。

巡回してみると、高齢者世帯や要援護者世帯からは、各地域運営体の方々の応援で除雪ができて安心との声を多く聞くことができました。また近所の方々から日々除雪や声かけをしてもらうことが大変ありがたいとの声もありました。地域のつながりの中で高齢者等が見守られている状況にあることを実感させられ、大変ありがたく、また嬉しく思っています。

今後も、要援護者の除雪支援等については、地域支え合い体制づくりと行政の縦横な連絡強化、地域の方々や関係機関との連携を強力に図りながら実施します。

◇児童館の民間移譲について

本来の設置機能を果たせなくなった児童館について、地元への移譲を推進しています。上武蔵野児童館施設については、平成22年12月に地元町内会と無償譲渡することで合意をいただいていたが、施設

が昭和56年の建築と古く、一部改修を施してから譲渡ということで改修工事を実施しました。今般この施設を引き渡す段取りが整いました。

なおこれに伴い、譲渡する児童館を削除するための「仙北市児童館条例の一部を改正する条例」(案)を今定例会に提案しました。ご審議をよろしくお願いします。

【観光商工部】

◇仙北地域雇用促進就職面接会について

平成23年12月のハローワーク角館管内の有効求人倍率は0.48倍で、前年同期比では0.15ポイントの増となっています。大震災による影響で悪化した後に上昇し、徐々に持ち直しの動きはあるものの雇用情勢は依然として厳しい状況となっています。

こうした中、2月2日大仙市においてハローワーク・大仙市・仙北市・美郷町及び仙北地域振興局で構成している「仙北地域雇用促進連絡協議会」で、企業の人材確保と求職者の就職支援を目的とした就職面接会が開催されました。参加企業は仙北市9社を含む42社、参加者は106名で、仙北市からは20名の求職者が面接に訪れ、各ブースではそれぞれ仕事への意欲などをアピールしていたと聞いています。

なお、ハローワーク大曲管内での今春高校卒業予定者で、平成23年12月末現在の就職内定率は90.9%と前年同期比1.7ポイント増となっています。

◇東北観光博の開催について

東北一円を博覧会場に見立てた東北観光博が、3月18日から一年間開催されることになりました。仙北市は田沢湖・角館ゾーンとして東北28エリアの中の1つに数えられ、各エリアに1カ所開設される旅のサロンは、角館の駅前蔵に置くことも決定しています。

田沢湖・角館ゾーンは、北秋田市・上小阿仁村・大仙市・美郷町と仙北市の5市町村で構成されています。このような構成を踏まえ、田沢湖・角館ゾーンのテーマは「武家屋敷と秘湯、そして花火・水・秘境」と決定しています。また過日、ゾーンの代表者には田沢湖・角館観光連盟の会長が就任することも決定しています。

この観光博で、多くの市民が仙北市の優位性に気づいたり、また観光

が総合産業であることを再認識する機会となればと思っています。また実際に多くのお客様をお迎えし、経済的復興も加速することを期待しています。

【農林部】

◇食育フェスタ・地産地消イベント開催について

1月24日、白岩小学校を会場に「食育フェスタ」を開催しました。食育活動の一環として、地元につながる伝統料理や行事食を次代に継承するため、昨年、仙北市が委嘱した「食の伝道師TEAM仙北ばあば'S」による郷土料理ずくめの給食をつくり、児童から一番おいしい料理に投票してもらいました。投票の結果「山の芋鍋」が1位となり、次年度の給食メニューに加わることとなりました。

子供達から地元の食材を使った郷土料理への関心を持ってもらえるよう、今後もこのような催しを実施していきます。

また地産地消の推進事業として2月23日、第2回のマッチング交流会を開催しました。農産物生産者やレストラン・ホテルなどの実需者が一同に会し、仙北市産の素材の豊かさ、うま味を確認し合い、情報の共有化を図りました。参加者からは、さっそく出展された加工品への関心が示され、商談に向けた情報交換を熱心に行う場面が見受けられました。地産地消運動の大きな収穫です。

◇農山村体験デザイン室による情報発信について

秋田県の委託事業を活用し、仙北市農山村体験推進協議会と連携して7月から実施している「ツイッターを活用した農家民宿モニターツアー」は、合計17組を受入れることができました。参加者からの意見・感想はモニタリングに留まらず、農家との交流や体験をリアルタイムにツイッターでつぶやいたことによる情報の拡散、さらにはインターネット生中継、そしてこれらの取り組みをメディア媒体が取り上げるなど、仙北市の滞在型農山村体験のPRを効果的に実施することができました。

これに呼応するように、ブログ訪問者は約18,000人、ツイッターフォロワーも370人を超えています。

また2月25～26日にかけて実施された観光庁事業による「秋田内陸線・キカクの旅」には、旅行・観光業を目指す専門学校の生徒16名が東

京から参加し、ごつつお玉手箱列車、農家民宿泊、乳頭温泉巡りや角館町歩きなどを体験したほか、環境教育プログラム作成事業でも2月25日に秋田県内企業向けの研修、CSR活動や福利厚生事業に活用いただくことを狙いとしたモニターツアーを実施しました。

このような市の取組をていねいに情報発信してきたことにより、冬期間に入ってから仙北市内のグリーンツーリズムの視察受入や、ホテルと農家民宿を組み合わせたツアーの問い合わせや実施が増加しています。

◇被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業について

国の第3次補正で被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業が創設されました。これを受け、仙北市玉川地内、通称ぶな森牧場（平成18年牧場廃止）でNPO法人菜の花ネットワーク（本社：秋田市内）が農地を復元・再生の上、菜の花を大規模に植栽する事業が本格的に動き出そうとしています。収穫した菜の花から搾油して食用油として販売する計画もあります。今後、NPO法人菜の花ネットワークに協力し、事業を進めていくことにしています。

【建設部】

◇平成23年度除雪費用について

昨年末からの豪雪により、除雪等に係る経費について今後不足が生じることから、本定例会に除雪費用の追加提案を予定しています。ご審議をよろしくお願いいたします。

次に、市政運営の基本方針並びに主要な施策について申し上げます。